

(様式3)

## 平成28年度 指定管理業務の評価表

### 1 施設概要

施設名	伊勢市立伊勢古市参宮街道資料館	所在地	伊勢市中之町69
指定管理者名	伊勢古市参宮街道資料館運営委員会	指定期間	H26年4月1日からH31年3月31日
設置目的	伊勢市立伊勢古市参宮街道資料館は、伊勢市古市参宮街道（岡本1丁目地内から宇治浦田2丁目地内に至る市道外宮内宮線沿線をいう。）の歴史、民俗等に関する歴史的資料等文化遺産を収集し、保存し、展示するとともに伝統芸能の伝承等、郷土文化の振興に寄与する事を目的とした資料館です。		
業務内容	・資料館の運営に関する事 ・資料館の維持管理に関する事 ・資料館の事業に関する事 ・管理業務等報告に関する事		
施設概要	施設面積：228.35㎡、施設内容：鉄骨鉄筋コンクリート（SRC） 事務室、展示室、研修室		
職員体制	管理人（常勤）1名、管理人補助（随時）2名		
施設所管課名	文化振興課		

### 2 収支状況

		(A)	(B)	(C)	(単位：円)	
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	比較（C-B）	
収入	指定管理料	3,245,000	3,245,000	3,245,000	0	
	利用料金	504,300	459,800	478,700	18,900	
	雑収入	2,119	155	10	△ 145	
	繰越金	△ 63,197	52,669	19,187	△ 33,482	
	計（a）	3,688,222	3,757,624	3,742,897	△ 14,727	
事業収支	支出	人件費	2,250,000	2,320,200	2,393,500	73,300
		光熱水費	417,381	391,141	401,230	10,089
		委託料・手数料	184,364	207,260	207,152	△ 108
		通信運搬費	112,798	123,337	118,646	△ 4,691
		印刷製本費	0	263,256	77,943	△ 185,313
		消耗品費	148,648	230,478	131,906	△ 98,572
		食料費	2,407	5,229	1,510	△ 3,719
		修繕料	6,480	0	0	0
		報償費	4,000	44,578	85,568	40,990
		備品費	40,000	152,958	144,900	△ 8,058
		役務費	0	0	47,770	47,770
		企画展関係	469,475	0	0	0
			計（b）	3,635,553	3,738,437	3,610,125
	収支差引額（a）-（b）	52,669	19,187	132,772	113,585	

最新年度（C）と前年度（B）に収支の増減があったものについて記載	印刷製本は極力事務所で済ませた。
----------------------------------	------------------

### 3 評価（別表様式4に基づく総合評価）

指定管理者	市
事業計画書に従って管理をおこなった。企画展の時はホームページや伊勢広報に掲載し入館者の増を図った。また古市資料館は地元の人が郷土史に興味を持っていたため常に分かり易いパネル版を作成することに心掛けている。期間中は入館者の感想を聞き今後の参考にしている。	・施設の運営と維持管理は、適正に行われていた。 ・プリンターを置くなどし、施設周辺の美観に努めている。 ・展示室のレイアウトに工夫がなされている。 ・テーマを変え、年2回の企画展を開催している。また、その際には、市への寄贈資料を積極的に活用して展示を行っている。 ・様々な方法により、情報提供を行っているが、施設に多くの人が訪れるよう、来館者・利用者増に繋がる取り組みを進めて欲しい。また、来館者や研修室利用者のアンケートやその意見等を事業運営の参考として欲しい。 ・いろいろな危機を想定した訓練を実施いただきたい。なお、その際には地元自治会等との連携も図って欲しい。 ・今後も様々な取り組みを継続し、市の文化芸術活動のさらなる活性化に寄与いただきたい。

(様式4)

## 指定管理業務の項目別評価表

評価項目		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
施設設置目的の達成	①施設の目的や基本方針の理解	A	施設の目的や基本方針を十分理解し管理を行った。	A	運営業務の基本方針等を十分に理解している。
	②施設設置目的の達成度	A	貴重な文化遺産を埋れさせないためにも、前向きに企画展を開催し若い方々に継承していきたい。	A	設置目的や管理に関する基本的な考えを元に、館の管理運営が行われている。
	③利用者数	B	一階展示室は目標値を達成し毎年入館者が増えているが、2階研修室については利用回数が目標値に届かなかった。	B	2階研修室の利用者は僅かに目標値に届かなかったが、当初設定した目標は概ね達成している。引き続き、利用者増に繋がる取組に努めて欲しい。
	④運営状況	A	事業計画書の通りの供用日数・時間を達成した。	A	共用日数や共用時間は業務計画書どおりに運営が行われている。
	⑤職員の配置状況・勤務実績	A	作業責任者・業務担当を設定し、適正な配置、勤務が取れた。	A	勤務体制の効率化を図りながら業務を行っている。
	⑥意思疎通	A	業務計画通りの毎月・日の報告書につて毎回確認をしながら意思疎通を行った。	A	市と指定管理者の間では最低月1回の情報交換を行っており十分な連絡調整がなされている。
	⑦各種管理記録等の整備・保管	A	各種業務計画書、点検記録、整備・修繕・事故・故障等の履歴等の各種管理記録等が整備・保管されていたか。	A	各種の帳簿等については適正に整備・保管がなされている。
	⑧地域の振興	A	地域住民を対象とした文化祭や絵画教室など実施した。	A	地域住民主導のイベント開催時に作品展示のアドバイスを行うなど文化活動の支援を行うとともに地域との交流を図っている。
	⑨使用許可等	A	使用許可等申請の取扱いは重複を避けるためにも、個人情報の点からも適切かつ慎重におこなった。	A	使用許可書等申請の取扱いは適正に行われていた。
	⑩利用料金等の徴収状況	A	各種の帳簿は漏れなく作成した。領収書、許可申請、減免書類の確認など。	A	帳簿等は適正に作成され、整理も行われていた。
	⑪個人情報	A	運営委員長が責任をもっておこなった。	A	担当者を決め、個人情報漏洩などの問題も発生していない。
	⑫法令遵守	A	条例、管理体制など各種法令を理解し厳守した。	A	法令違反は見受けられない。

(様式4)

## 指定管理業務の項目別評価表

評価項目		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取り組み	A	研修室希望者がいれば一覧表で説明している。また研修室利用者においても他の使用していない時間帯を提示し進めている。	A	年2回の企画展を通じて来館者増に繋げようとする取り組みは大変評価できる。また、市主催の「博物館で伊勢巡り」の開催に当たり、ギャラリートークや開催に係る情報提供を行うなど、施設外での取り組みが行われた。
	②利用者の平等な利用	A	個々のサービスについて、対応職員によって格差が生じないよう、施設のサービス水準を確保するための取り組みを行なったか。	A	サービス水準にあっては期待される水準にあった。
	③適切な情報提供	A	全ての利用者が情報を得ることができるよう適切な利用情報の提供を行なったか。	A	毎月月の研修室利用状況の一覧表を事務所に掲げ何時でも確認できるようにしている。
	④非常時・緊急時の対応	A	緊急時のマニュアルが整備され、従業員訓練の実施や事故発生時・緊急時の対応は適切か。	A	従業員には緊急時の対処の仕方について説明した。また2階の非常階段通路に障害物がないかどうかのチェックはいつもした。
	⑤苦情解決体制及び対応	A	利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	A	2階の階段の乗り降りがスリッパでは怖いという苦情があった。
	⑥自主事業	A	利用者ニーズに即した自主事業が行なわれていたか。	A	神都画人は何時も要望があるし、無名の画人に光を当てるのは資料館の務め。
	⑦事業の評価	A	事業実施後に確認・見直しが行なわれ、次年度へつなげる取り組みがなされていたか。	A	業務報告書を作成しこれを基に反省、提案、見直しを行い次年度に繋げている。今年の評価も利用し伊勢市とも協議を行い次年度へつなげている。
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	A	定期的な2階非常口、事務所の窓際の雨漏りなど点検をしている。また玄関口の植栽は何時も気を付けている。	A	定期的な点検・確認が行われている。内部だけでなく施設回りにも目を配っている。
	②備品等の管理	A	備品の管理・点検・保守は適切に行なわれていたか。	A	備品については丁寧な扱いを心掛け破損、紛失などがなかった。
	③修繕業務	A	点検によって異常が認められた場合は、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じ、その内容を記録されていたか。	A	玄関ドアの開け閉めが固くなったので速やかに伊勢市に連絡をした。また月報にも掲載した。
	④清掃業務	A	清掃は適切に行なわれていたか。	A	定期的な清掃はした。特に玄関とトイレは毎日清掃した。
	⑤防犯体制	A	鍵の管理及び防犯に対する対策、対応は適切だったか。	A	鍵は定められた場所に保管していた。また退庁時には当番が戸締りしている。

〈各項目ごとの判定〉

判定	評価基準
A	協定書・仕様書・事業計画書に定める内容を忠実に履行、又は水準以上の運営がなされ、優れていると認められる。
B	概ね、協定書・仕様書・事業計画書に基づいて運営がなされているが、一部に改善の必要性が認められる。
C	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされておらず、早急な改善が必要である。